

「癒しの町 日之影」まちづくり計画 変更申請 新旧対照表

新	旧
<p>1. 地域再生計画の名称 (略)</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 (略)</p> <p>3. 地域再生計画の区域 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 (略)</p> <p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。 ・市町村道：道路法に規定する町道に認定済み。 影待岩戸線、宮水戸川線、日之影梁崎線 (昭和30年1月30日) 深角日之影線 (昭和58年3月26日) 西舟の尾バイパス線 (昭和60年9月18日)</p>	<p>1. 地域再生計画の名称 (略)</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 (略)</p> <p>3. 地域再生計画の区域 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 (略)</p> <p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。 ・市町村道：道路法に規定する町道に認定済み。 影待岩戸線、宮水戸川線、日之影梁崎線 (昭和30年1月30日) 深角日之影線 (昭和58年3月26日) 西舟の尾バイパス線 (昭和60年9月18日)</p>

<p>東阿下西線（昭和 43 年 2 月 4 日） 田下星山線（昭和 62 年 9 月 26 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域農道：事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成 14 年 5 月 1 日に確定している。 <p>西臼杵 5 期地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林道：森林法による五ヶ瀬川地域森林計画（平成 21 年樹立）に路線を記載。 <p>竹の原諸和久線 山の頭線 樅木尾・諸塚線 竹の原・中川線 鳥屋の平線 黒仁田線</p> <p>[施設の種類（事業区域）、実施主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町道（日之影町） 日之影町 7 路線とも認定路線 ・ 広域農道（日之影町、高千穂町） 宮崎県 ・ 林道（日之影町） 宮崎県、日之影町 6 路線とも地域森林計画に記載 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町道（平成 22～26 年度）、広域農道（平成 23～26 年度）、林道（平成 22～26 年度） <p>[整備量及び事業費]</p>	<p>東阿下西線（昭和 43 年 2 月 4 日） 田下星山線（昭和 62 年 9 月 26 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域農道：事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成 14 年 5 月 1 日に確定している。 <p>西臼杵 5 期地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林道：森林法による五ヶ瀬川地域森林計画（平成 21 年樹立）に路線を記載。 <p>竹の原諸和久線 山の頭線 樅木尾・諸塚線 竹の原・中川線 鳥屋の平線 黒仁田線</p> <p>[施設の種類（事業区域）、実施主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町道（日之影町） 日之影町 7 路線とも認定路線 ・ 広域農道（日之影町、高千穂町） 宮崎県 ・ 林道（日之影町） 宮崎県、日之影町 6 路線とも地域森林計画に記載 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町道（平成 22～26 年度）、広域農道（平成 23～26 年度）、林道（平成 22～26 年度） <p>[整備量及び事業費]</p>
--	--

・町道 3,000m、広域農道 790m、林道 8,198m
・総事費 4,076,726 千円 (うち交付金 2,081,639 千円)
町道 450,000 千円 (うち交付金 225,000 千円)
広域農道 2,184,000 千円 (うち交付金 1,092,000 千円)
林道 1,442,726 千円 (うち交付金 764,639 千円)

(5-3) その他の事業 (略)

6. 計画期間 (略)

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 (略)

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
(略)

・町道 3,000m、広域農道 790m、林道 8,198m
・総事費 3,092,726 千円 (うち交付金 1,589,639 千円)
町道 450,000 千円 (うち交付金 225,000 千円)
広域農道 1,200,000 千円 (うち交付金 600,000 千円)
林道 1,442,726 千円 (うち交付金 764,639 千円)

(5-3) その他の事業 (略)

6. 計画期間 (略)

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 (略)

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
(略)